



平成 25 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 藤田観光株式会社
代表者名 取締役社長 末澤 和政
(コード：9722 東・大証第一部)
問合せ先 取締役 管理グループ長 藁科 卓也
(TEL. 03-5981-7700)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 14 日開催の取締役会におきまして、「定款一部変更について」を平成 25 年 3 月 26 日開催予定の当社第 80 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループが保有する施設の品質向上のための改築など、今後予定される建築物の工事に際し、お客様の安心、安全、快適等の観点から当社自らが建築物の設計および工事監理を行い、各種工事を積極的かつ円滑に推進すること、ならびに当該業務に係る人材を育成・確保することを目的に、現行定款第 2 条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

定款変更案の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) (条文省略) (新設) (10)～(13) (条文省略)	第 2 条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(9) (現行どおり) <u>(10) 建築物の設計および工事監理</u> (11)～(14) (現行どおり)
第 3 条～第 45 条 (条文省略)	第 3 条～第 45 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 25 年 3 月 26 日
定款変更の効力発生日 平成 25 年 3 月 26 日

以 上